長野県報

10月15日（木）
令　和　８　年
（２０２６年）
第751号

目　　次

告　示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（疾病・感染症対策課）…… 1
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の廃止（砂防課）…… 2
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）…… 2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）…… 2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）…… 3
特定計量器の定期検査の実施（産業技術課）…… 3

公　告

県営土地改良事業変更計画概要書の縦覧（２件）（農地整備課）…… 4
土地改良区の解散の認可（農地整備課）…… 4
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）…… 5
土地改良区連合の定款変更の認可（農地整備課）…… 5
特定調達契約に係る一般競争入札（財産活用課）…… 6
建築基準法に基づく道路の指定（建築住宅課）…… 8
建築基準法に基づく道路の位置の指定（５件）（建築住宅課）…… 8
建築基準法に基づき指定した道路の廃止（建築住宅課）…… 10
特定調達契約に係る一般競争入札（情報管理課）…… 10
特定調達契約に係る落札者の決定（２件）（情報管理課）…… 12
特定調達契約に係る一般競争入札（水道・生活排水課）…… 13
特定調達契約に係る落札者の決定（２件）（産業人材育成課）…… 15

告　示

長野県告示第408号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第２項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和８年10月15日

長野県知事　阿　部　守　一

精神通院医療

医療機関の名称	所　在　地	指定した年月日
優人内科クリニック	長野市丹波島２－７－１	令和８年10月１日
青い鳥薬局　豊科店	安曇野市豊科1427－17	令和８年10月１日
アメリカンドラッグ松本梓川薬局	松本市梓川梓2403－１	令和８年10月１日
イオン薬局　豊科店	安曇野市豊科4272－10	令和８年10月１日
ウエルシア薬局　長野坂城町店	埴科郡坂城町南条6034番地１	令和８年10月１日
上郷別府薬局	飯田市上郷別府37－１	令和８年10月１日
スギ薬局　塩尻店	塩尻市大門五番町13番12号	令和８年10月１日

疾病・感染症対策課

長野県告示第409号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、昭和63年長野県告示第249号で急傾斜地崩壊危険区域に指定した次の区域を廃止します。

令和８年10月15日

長野県知事　阿　部　守　一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地　番	標柱番号
春木	右に掲げる地番の土地に存する標柱１号から５号までを順次結んだ線及び標柱１号と標柱５号を結んだ線に囲まれた区域	北安曇郡白馬村	北城	石原 タナリ 〃 宮裏 宮脇	18522 18612 18601 18559 18549	１号 ２号 ３号 ４号 ５号

砂　防　課

長野県告示第410号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県姫川砂防事務所及び白馬村役場に備え置きます。

令和８年10月15日

長野県知事　阿　部　守　一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	緯度及び経度
春木	長野県北安曇郡白馬村北城の区域内の土地のうち、次の１点から５点までを順次結んだ線及び１点と５点を結んだ線に囲まれた土地の区域	北安曇郡白馬村	北城		１点　北緯　36度42分33秒8218 東経　137度53分34秒6887 ２点　北緯　36度42分35秒6937 東経　137度53分34秒6180 ３点　北緯　36度42分36秒0959 東経　137度53分38秒4649 ４点　北緯　36度42分34秒9754 東経　137度53分38秒9804 ５点　北緯　36度42分33秒9413 東経　137度53分38秒4427

砂　防　課

長野県佐久建設事務所告示第４号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和８年11月４日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和８年10月15日

長野県佐久建設事務所長　井　出　圭　一

１　道路の種類　　県道

２　路　線　名　　立科小諸線

３　道路の区域

区　　間	新旧別	敷地の幅員	延　長
小諸市大字山浦5381番の50地先から 小諸市大字大久保2420番の２地先まで	旧	m 5.9 ～ 12.5	km 0.3200

同　　上	新	9.3 ～ 13.2	0.3200

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第５号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和８年11月４日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和８年10月15日

長野県佐久建設事務所長　井　出　圭　一

１　路　　線　　名　141号

２　供用を開始する区間

南佐久郡南牧村大字海尻字渋田1220番の１地先から

南佐久郡南牧村大字海尻字千部経1080番の５地先まで

３　供用を開始する期日　令和８年10月20日

道路管理課

長野県計量検定所告示第２号

計量法（平成４年法律第51号）第19条第１項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成５年通商産業省令第70号）第39条第１項の規定により実施するものを除きます。

令和８年10月15日

長野県計量検定所長　髙　橋　正　樹

区　　域	期　　日		場　　所
	月　　日	時　　間	
飯田市のうち上村及び南信濃地区、諏訪市、須坂市、伊那市（高遠及び長谷地区を除く）、中野市（豊田地区を除く）、大町市、茅野市、佐久市（臼田地区を除く）、千曲市のうち上山田、戸倉、更級及び五加地区、東御市のうち北御牧地区、北佐久郡、諏訪郡、下伊那郡、北安曇郡、埴科郡、上水内郡	11月25日(水)	午前10時から正午まで及び午後１時から午後３時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎　地下１階　計量検定所検定室
	11月26日(木)		

産業技術課
